

2025.04.01 - 2025.09.30

miniDISCLOSURE | 2025



あかぎ信用組合 令和7年度上半期の概況

FINANCIAL SUMMARY

財務の概要(第72期 2025(令和7)年9月期)

貸出金

金額単位:百万円
※()内は前年同月期比

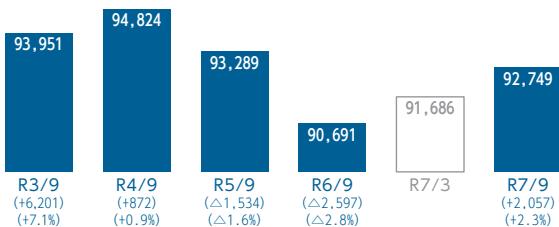
期末残高

927億49百万円

前年同月期比 +20億57百万円(+2.3%)

個人ローンの推進を中心に、事業者支援にも取り組んだ結果、個人向けを中心に残高が増加しました。

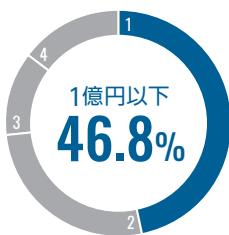
残高の推移



構成比等

貸出金の金額段階別構成比率

- ① 1億円以下 46.8%(-2.1%)
- ② 1億円～3億円 26.6%(+1.4%)
- ③ 3億円～5億円 12.1%(0.0%)
- ④ 5億円超 14.5%(+0.7%)



貸出先の人格別構成比率

- ① 事業者向け 72.8%(-1.1%)
- ② 個人向け 21.8%(+0.7%)
- ③ 地方公共団体向け 5.4%(+0.4%)



事業者向け貸出金の業種別構成比率

- ① 不動産業 30.6%(+1.8%)
- ② 製造業 12.6%(+0.2%)
- ③ 建設業 11.9%(-0.7%)
- ④ 卸売、小売業 10.3%(-0.4%)
- ⑤ 各種サービス 20.1%(+1.2%)
- ⑥ その他 14.5%(-2.1%)



預 金

金額単位:百万円
※()内は前年同月期比

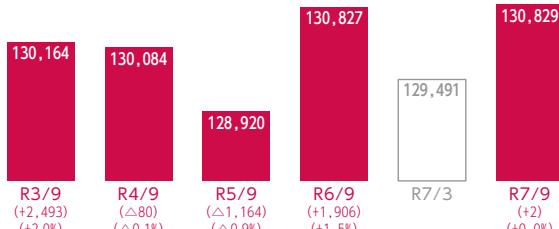
期末残高

1,308億29百万円

前年同月期比 +2百万円(+0.0%)

個人向けの特別金利定期預金の募集等に取り組んだ結果、前年同月期並みの残高となりました。

残高の推移



構成比等

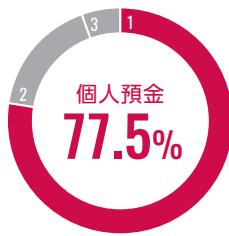
預金の金額段階別構成比率

- ① 1千万円以下 36.0%(-0.9%)
- ② 1千万円～2千万円 23.4%(-0.3%)
- ③ 2千万円～3千万円 9.9%(-0.8%)
- ④ 3千万円超 30.7%(+2.0%)



預金者的人格別構成比率

- ① 個人 77.5%(-1.2%)
- ② 一般法人 17.0%(+0.5%)
- ③ その他 5.5%(+0.7%)



預金残高に対する貸出金残高等の割合(預貸率等)

- ① 貸出金(預貸率) 70.9%(+1.6%)
- ② 有価証券(預証率) 14.9%(+0.7%)
- ③ その他(預け金等) 14.2%(-2.3%)



主要な損益

金額単位:百万円
※()内は前年同期比

コア業務純益

2億29百万円

前年同期比 +32百万円

経常利益

3億11百万円

前年同期比 +75百万円

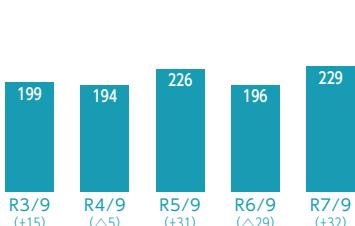
当期純利益

2億93百万円

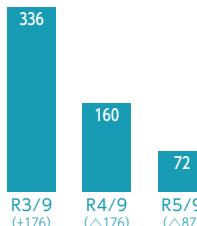
前年同期比 +61百万円

人件費等の経費の増加がみられたものの、金利上昇の影響は貸出金利息等の収益面への影響が大きく、コア業務純益は対前年同期比で増加しました。また、貸出先の破綻に備えるための与信コストが減少し、経常利益及び当期純利益も増加しました。

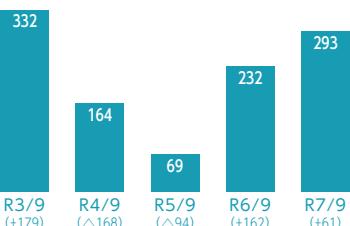
コア業務純益の推移



経常利益の推移



当期純利益の推移



健全性に関する指標

金額単位:百万円
※()内は前年同期比

自己資本比率

8.50%

前年同期比
+0.89pt

自己資本額(分子)

61億96百万円
前年同期比 +92百万円

リスク・アセット(分母)

728億54百万円
前年同期比 △72億92百万円

利益計上による自己資本額の増加、及びリスク・アセットの減少により、自己資本比率は上昇しました。



不良債権比率(金融再生法基準)

3.67 %

前年同期比
△0.24pt

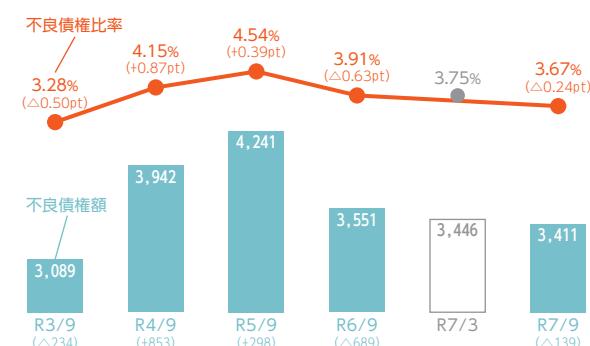
不良債権額(分子)

34億11百万円
前年同期比 △1億39百万円

総与信額(分母)

928億31百万円
前年同期比 +20億47百万円

積極的な不良債権処理により不良債権比率は改善しました。

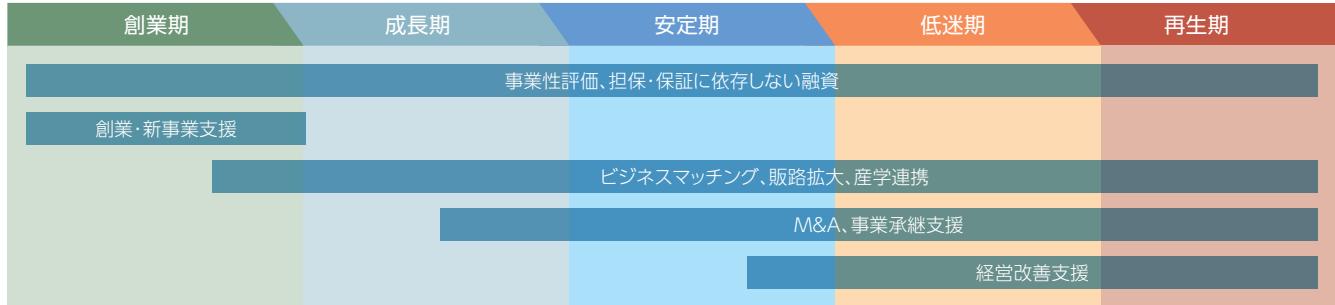


地域貢献に関する事項

地域密着型金融への取り組み

～地域経済の活性化に向けた金融仲介機能の発揮について～

ライフステージに応じたソリューションの提供



創業期

| | |
|------------------------|-----------|
| 創業支援・新事業開拓支援資金の実行件数・金額 | R7/9 |
| 創業支援資金の実行件数・金額 | 17件 16百万円 |
| 新事業開拓支援資金の実行件数・金額 | 2件 315百万円 |

共通

| | |
|----------------|-----------|
| ニーズに応じた最適な資金供給 | R7/9 |
| ABL(動産担保) | 4件 420百万円 |
| 短期資金「短コロ活力」 | 5件 126百万円 |

成長期・安定期

| | |
|----------------|------|
| ビジネスマッチングの成約件数 | R7/9 |
| ビジネスマッチングの成約件数 | 17件 |

低迷期・再生期

| | |
|----------------------------|--------|
| 経営改善支援への取り組み | R7/9 |
| 期首債務者数 A | 1,867先 |
| 経営改善支援取り組み先 α | 280先 |
| 期末に債務者区分がランクアップした先 β | 5先 |
| 期末に債務者区分が変化しなかった先 γ | 275先 |
| 再生計画を策定した先 δ | 85先 |
| 経営改善支援取り組み率 α / A | 15.00% |
| ランクアップ率 β / α | 1.79% |
| 再生計画策定率 δ / α | 30.36% |

| | |
|----------------|-----|
| 中小企業活性化協議会活用先数 | 10先 |
| うち 計画承認先 | 9先 |
| うち 計画検証中 | 1先 |
| うち 持込計画原案完了 | 0先 |
| うち 事前協議 | 0先 |
| うち 持込計画原案策定支援 | 0先 |

* 1.期初債務者数は各年度における4月当初の債務者数です。2.債務者数、経営改善支援取り組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。3. β は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含まれません。4. δ は、 α のうち中小企業活性化協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。5.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

| | | |
|--------------------------------------|---------------|--------|
| 新規に無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く) | a | 218 |
| 経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数 | b | - |
| 経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数 | c | - |
| 経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数 | d | 3 |
| 新規融資件数 | e | 653 |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 | (a+b+c+d) / e | 33.84% |
| 保証契約を解除した件数 | | 13 |



「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

組合員組織の活性化

あかぎクラブ

組合員の皆様で構成・運営される組織です。会員相互の親睦と経済的地位の向上、また当組合の業務区域内の振興及び繁栄を図ることを目的として様々な活動を行っております。(会員数 757名)

あかぎクラブ 健山会

若手経営者・事業後継者の方々を対象とした健山会は、支店を超えて地区単位や全店規模での行事を開催し、幅の広い交流を可能としております。(会員数 791名)

講演会・交流会 たくさんの出会いと学びが得られます

健山会LINE 当組合からの新鮮な情報提供はもちろんのこと、会員様からの情報発信も可能な仕組みを実装しています



友だち追加については、担当者からご案内いたします

あかぎクラブ ジョイアス旅行会

会員相互の親睦と容易に旅が楽しめる環境をご提供するために、様々な旅行企画をさせていただいております。(会員数 289名)

企画内容

6月 ふれあいの旅(53名)
北方庭園と黄金の道3日間

7月 観劇ツアー(79名)
五木ひろしデビュー60周年記念特別公演@明治座

主な活動内容(参加人数)

講演会

4月 講師 宗次徳二氏(カレーhaus CoCo壱番屋創業者)

『宗次流独断と偏見の経営哲学』

あかぎクラブ前橋・沼田地区合同(85名) しんくみの集い

講師 小笠原敬承斎氏(小笠原流礼法宗家)

『ビジネスに活かす武士のコミュニケーション術』

健山会伊勢崎地区(76名)

親睦旅行

7月 東京ドーム野球観戦ツアー あかぎクラブ北代田・片貝支部合同(23名)

9月 横浜中華街・YOKOSUKA軍港めぐり あかぎクラブ本店・大利根支部合同(29名)
車山高原ハイキング あかぎクラブ沼田支部(10名)

その他イベント等

8月 あかぎクラブ感謝祭 あかぎクラブ伊勢崎地区(850名)



あかぎクラブ・健山会 いつでも会員募集中!!

たくさんの出会いと学びが待っています
お取引店までお気軽にお問い合わせください

| 資格 | 年会費 |
|------------------------------------|----------------|
| 共 通 組合員の方 ラブ積金または定期積金「活力」のご契約者様 | あかぎクラブ 12,000円 |
| 健山会 60歳までの経営者様またはこれに準じる方 | 健山会 10,000円 |

特典1 (共通)

預 金 ラブ積金・定期積金『活力』
→一般の方よりお得な年利率を適用

融 資 事業資金『活力』シリーズ・トラストローン・トラスト総合口座・
県小規模企業事業資金(保証協会保証付)
→ご契約時の適用金利-0.2%

特典2 (健山会会員様向け)

融 資 あかぎ健山会会員向けローン
入会後1年経過した健山会会員様向けで、一般の方よりもお得な
金利でご利用できるローンです。

地域活性化・地域貢献への取り組み

あかぎしんくみ はばたき奨学金

地域の未来を担う高校生を支援するための取り組み。令和6年度を第一期として設立した、返済不要の給付型奨学金制度です。

概要

募集人員 15名(第二期の実績)

受給資格 居住地、家計を支える方の収入等に要件を設けております
給付期間・金額 1年間・月額10,000円(年額120,000円)



地域行事への参画

地域コミュニティ活性化のため、スポーツ大会やお祭り等などに積極的に参加し、地域の皆様との絆を深めています。

主な活動内容

いせさまつり「いせさき市民100人みこし」担ぎ手 15名
いせさまつり 大抽選会運営補助 43名
いせさき軽トラ朝市に出店 4名
各地域の祭事 運営補助 39名
上記を含め半年間の延べ参加人数 105名

環境問題への取り組み

電気使用量の削減 クールビズによる節電
紙の使用量の削減 各種システムの導入によるペーパーレス化
電動車ローン ハイブリッド車や電気自動車など動力に電気を使うクルマ(電動車)及びその設備購入資金のためのローンの提供

「しんくみの日週間」の運動

毎年9月3日はしんくみの日、9月1日～7日はしんくみの日週間です。信用組合を地域の皆様にもっと知っていただくための活動を行っております。

活動内容

- 献血活動(8～9月) 申込者 10名 献血者 10名
- ご来店のお客様へ花の種を進呈
- 地域の清掃活動を実施



ちかくにいるから、
チカラになれる。

信用組合とは

信用組合は、「相互扶助」を理念とし、中小企業・小規模事業者等や地域、業域、職域の生活者がお互いに支え合い、夢をかなえるために、一人ひとりが預金しあい、必要な時に適切な審査のもとに融資することを使命とする「中小企業等協同組合法」に基づく協同組合組織の金融機関です。株式会社が、株主のための最大利益の追求を目的としているのに対して、協同組合である信用組合は、適正な利益と組合員の発展に貢献することを目的とする金融機関です。右のロゴとコピーは全国の信用組合共通のシンボルマークです。

無料年金相談

各本支店で無料相談会を開催しています。当組合の顧問社会保険労務士が年金に関するあらゆるご質問・ご相談にお答えいたします。

当期の開催実績

開催回数 12回 相談件数 74件 裁定請求 5件

ザスパ群馬を応援しています

地域の活性化には地元スポーツチームの活躍が欠かせません。当組合はサッカーJリーグ「ザスパ群馬」のクラブパートナーとして、チームの活躍とサッカーの発展に協力しています。



寄付活動

ピーターパンカードの取扱い

お客様がカードをご利用いただくと、利用額の0.5%に相当する金額を県内信用組合と株式会社オリエントコーポレーションが寄付を行い、児童の支援活動などに役立てられております。なお、カードをご利用になるお客様にご負担をおかけすることは一切ありません。(会員数 735名)

寄付実績

社会福祉法人城東会
太陽保育園(伊勢崎市) 18万円



Shinkumi Bank



ちかくにいるから、
チカラになれる。

財務情報等に関する事項

貸借対照表（令和7年9月30日現在）

| (単位:千円) | | | |
|---------------|--------------|--------------|-------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| (資産の部) | | | (負債の部) |
| 現金 | 2,005,799 | 預金積金 | 130,829,677 |
| 預け金 | 29,808,086 | 借用金 | 6,800,000 |
| 有価証券 | 19,456,355 | その他負債 | 437,145 |
| 貸出金 | 92,749,687 | 賞与引当金 | 78,445 |
| その他資産 | 888,796 | 役員退職慰労引当金 | 429 |
| 有形固定資産 | 1,275,081 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,214 |
| 無形固定資産 | 45,108 | 偶発損失引当金 | 35,091 |
| 前払年金費用 | 68,907 | 繰延税金負債 | 19,549 |
| 債務保証見返 | 26,866 | 再評価に係る繰延税金負債 | 83,285 |
| 貸倒引当金 | △1,772,494 | 債務保証 | 26,866 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△1,701,261) | 負債の部合計 | 138,311,704 |
| (純資産の部) | | | |
| 出資金 | | | 3,413,990 |
| 資本剰余金 | | | 1,000,000 |
| 利益剰余金 | | | 1,858,944 |
| 組合員勘定計 | | | 6,272,934 |
| その他有価証券評価差額金 | | | △250,155 |
| 土地再評価差額金 | | | 217,710 |
| 評価・換算差額等合計 | | | △32,445 |
| 純資産の部合計 | | | 6,240,489 |
| 負債の部及び純資産の部合計 | | | 144,552,194 |
| 資産の部合計 | 144,552,194 | | |

損益計算書（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）

| (単位:千円) | | | |
|-----------|-----------|--------------|---------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 経常収益 | 1,276,704 | 特別損失 | 337 |
| 資金運用収益 | 1,084,319 | 税引前当期純利益 | 311,134 |
| (うち貸出金利息) | (895,970) | 法人税、住民税及び事業税 | 16,829 |
| 役務取引等収益 | 92,067 | 法人税等調整額 | 403 |
| その他業務収益 | 3,942 | 法人税等合計 | 17,233 |
| その他経常収益 | 96,374 | 当期純利益 | 293,901 |
| 経常費用 | 965,232 | 繰越金(当期首残高) | 537,543 |
| 資金調達費用 | 99,662 | 当期末処分剰余金 | 831,444 |
| 役務取引等費用 | 68,114 | | |
| その他業務費用 | 5,247 | | |
| 経 費 | 782,098 | | |
| その他経常費用 | 10,110 | | |
| 経常利益 | 311,471 | | |

貸借対照表及び損益計算書に関する補足事項

- 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 半期開示では「注記事項」については省略させていただいております。
- 半期開示において特記すべき事項は以下のとおりです。
 - 貸倒引当金 別に定める「償却・引当基準」に則り計上しております。なお、令和7年9月期については自己査定基準に基づき、令和7年6月末日を仮基準日とした簡易な自己査定を行っております。したがいまして、担保価格の変動による影響は反映されておりません。
 - 賞与引当金 令和7年12月期支給見積額を計上しております。

自己資本の充実の状況 ~バーゼルⅢ第3の柱に関する事項~

バーゼルⅢとは

バーゼルⅢとは、バーゼル銀行監督委員会が公表している国際的に活動する銀行の自己資本比率等に関する国際統一基準のことです。この基準は、当組合のように国内の限られた地域で営業を行う金融機関もその「国内基準」が適用されています。当初、1988(昭和63)年に策定(バーゼルⅠ)され、以降順次見直しが進められ、2017(平成29)年以降の世界的な金融危機を契機に現行基準であるバーゼルⅢについての合意が成立、2025(令和7)年3月末に最終化パッケージが適用開始となりました。

バーゼルⅢの枠組み(国内基準)

- 第1の柱 最低所要自己資本比率 各金融機関の実情に応じたリスク計測手法により正確にリスクを反映したうえで、最低所要自己資本比率(4%)の維持が求められる。
- 第2の柱 自己管理と監督上の検証 第1の柱では対象にならない金利リスク等も含めた主要なリスクを金融機関自身が把握したうえで経営上必要な自己資本を検討し、監督当局によってその適切性を監督される。
- 第3の柱 市場規律 情報開示(ディスクロージャー)を通じて、市場によってその健全性を監督される。

単体自己資本比率

(単位:千円)

| | 令和7年9月期 |
|---|----------------|
| コア資本に係る基礎項目 (1) | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額 | 6,172,934 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 4,413,990 |
| うち、利益剰余金の額 | 1,758,944 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 106,324 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 106,324 |
| コア資本に係る基礎項目の額 | (イ) 6,279,258 |
| コア資本に係る調整項目 (2) | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものなどを除く。)の額の合計額 | 32,626 |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 32,626 |
| 前払年金費用の額 | 49,841 |
| コア資本に係る調整項目の額 | (口) 82,467 |
| 自己資本 | |
| 自己資本の額 ((イ)-(口)) | (ハ) 6,196,790 |
| リスク・アセット等 (3) | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 69,393,051 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | - |
| オペレーション・リスク相当額の合計額をハーベンセントで除して得た額 | 3,461,937 |
| リスク・アセット等の額の合計額 | (二) 72,854,988 |
| 自己資本比率 | |
| 自己資本比率 ((ハ)/(二)) | 8.50% |

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「一般貸倒引当金」にはこれに準じるものとして偶発損失引当金を含んでおります。

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

| | 残高 (A) | 担保・保証額 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全率 (B+C)/A | 引当率 C/(A-B) |
|-------------------|-------------|-----------------|----------------|------------------|------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 820 | 626 | 193 | 100.00 | 100.00 |
| 危険債権 | 2,587 | 1,212 | 1,167 | 91.97 | 84.90 |
| 要管理債権 | 4 | 1 | 0 | 43.90 | 1.41 |
| 三月以上延滞債権 | 4 | 1 | 0 | 43.90 | 1.41 |
| 貸出条件緩和債権 | - | - | - | - | - |
| 小計 | 3,411 | 1,840 | 1,361 | 93.84 | 86.64 |
| 正常債権 | 89,419 | | | | |
| 合計 | 92,831 | | | | |

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く)です。

3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。

4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金(1および2に掲げるものを除く。)です。

5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く)です。

6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く)です。

7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

11. 保全率、引当率が計算上100%を超える場合、100%と表示しております。

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 評価損益 |
|----|----------|-----|------|
| 国債 | 997 | 977 | △20 |
| 合計 | 997 | 977 | △20 |

その他有価証券

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 評価損益 |
|------|----------|--------|------|
| 国債 | 2,745 | 2,697 | 48 |
| 地方債 | 489 | 500 | △10 |
| 社債 | 11,173 | 11,499 | △326 |
| 外国証券 | 3,317 | 3,402 | △85 |
| その他 | 708 | 584 | 123 |
| 合計 | 18,433 | 18,683 | △250 |

(注) 1. 「その他」は、株式、投資信託及びその他の証券の合計額です。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は上記に含んでおりません。

組織の概要

経営理念

信頼と成長

あかぎ信用組合は、あらゆる活動を通じて組合員との相互信頼を築き、組合員の成長に寄与し、組合員を通じ地域社会の発展に貢献することを経営の理念といたします。

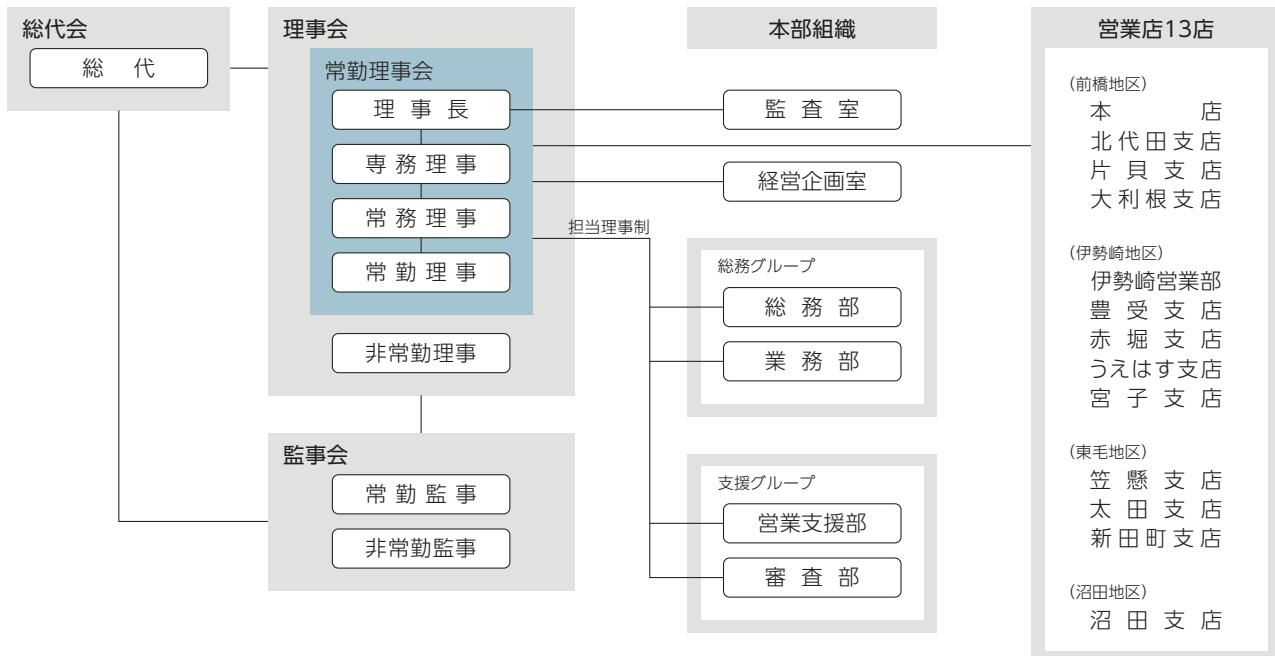
クレド(信条)



地域を活性化したい
いつも優しくありたい
ともに成長したい

経営理念を実現するための行動指針として、
全役職員の意見を集約した「クレド」を定め
ています。

組織図



役員一覧 (令和7年9月30日現在)

| | | |
|------------------------|-----------|-------------|
| 会長 小林 正弘 | 顧問 星野 幸一 | 常勤監事 石関 勝博 |
| 理事長 坂口 博樹 (統括/監査室担当) | 理事 五十嵐 清隆 | 監事 茂木 実 |
| 常務理事 斎藤 貴 (審査部担当) | 理事 阿久津 佳正 | 監事 鈴木 智之 |
| 常務理事 高橋 弘幸 (営業支援部担当) | 理事 清水 博志 | 員外監事 光山 喜一郎 |
| 常勤理事 石原 輝久 (総務部・業務部担当) | 理事 臨 泰雄 | |

当組合は、職員出身者以外の理事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組合概要

| | |
|--------|------------------|
| 名称 | あかぎ信用組合 |
| 本店所在地 | 群馬県前橋市六供町2-50-43 |
| 設立年月日 | 1954(昭和29)年5月17日 |
| 資本金 | 34億13百万円 |
| 組合員数 | 23,389名 |
| 常勤役職員数 | 147名(男性89/女性58) |
| 店舗数 | 13店舗 |

INDEX

| | |
|----------------|----|
| 財務の概要 | 01 |
| 地域貢献に関する事項 | |
| ・地域密着型金融への取り組み | 03 |
| ・その他地域貢献 | 05 |
| 財務情報に関する事項 | 06 |
| 組織の概要 | 09 |

2025.04.01 - 2025.09.30
miniDISCLOSURE 2025

あかぎ信用組合 令和7年度上半期の概況

編集 経営企画室
令和7年11月発行

店舗一覧

本・支店13店舗(12拠点)、店外ATM2ヵ所

| | | | | |
|-------|-----------|--------|--|---|
| 前橋地区 | 本店 | 店番 010 | 〒371-0804 群馬県前橋市六供町2-50-43 TEL 027-223-9700 ATM 8:00~21:00 年中無休 |  全自動販賣機 |
| | 北代田支店 | 011 | 〒371-0055 群馬県前橋市北代田町680-1 TEL 027-231-9863 ATM 8:00~21:00 年中無休 |  窓口営業 11:30~12:30 |
| | 片貝支店 | 012 | 〒371-0013 群馬県前橋市西片貝町1-322-7 TEL 027-231-6592 ATM 8:00~21:00 年中無休 | |
| | 大利根支店 | 014 | 〒371-0822 群馬県前橋市下新田町460-155 TEL 027-253-0088 ATM 8:00~21:00 年中無休 |  窓口営業 11:30~12:30 |
| 伊勢崎地区 | 伊勢崎営業部 | 001 | 〒372-0043 群馬県伊勢崎市緑町5-5 TEL 0270-24-1001 ATM 8:00~21:00 年中無休 | |
| | 豊受支店 | 002 | 〒372-0832 群馬県伊勢崎市除ヶ町243 TEL 0270-32-0187 ATM 8:00~21:00 年中無休 | |
| | 赤堀支店 | 003 | 〒379-2204 群馬県伊勢崎市西久保町2-114-1 TEL 0270-62-1121 ATM 8:00~21:00 年中無休 | |
| | うえはす支店 | 005 | 〒372-0024 群馬県伊勢崎市下植木町402-4 TEL 0270-23-6331 ATM 8:00~21:00 年中無休 |  窓口営業 11:30~12:30 ◆令和8年1月5日より |
| | 宮子支店 | 009 | 〒372-0801 群馬県伊勢崎市宮子町3525-3 TEL 0270-23-8848 ATM 8:00~21:00 年中無休 |  窓口営業 11:30~12:30 ◆令和8年1月5日より |
| 東毛地区 | 笠懸支店 | 004 | 〒379-2312 群馬県みどり市笠懸町久宮68-34 TEL 0277-76-4611 ATM 8:00~21:00 年中無休 | |
| | 太田支店 | 007 | 〒373-0807 群馬県太田市下小林町64-8 TEL 0276-45-0001 ATM 9:00~18:00 平日のみ |  窓口営業 11:30~12:30 |
| | 新田町支店 | 008 | 〒379-2312 群馬県みどり市笠懸町久宮68-34(笠懸支店内) TEL 0277-76-4611 ATM 8:00~21:00 年中無休 | |
| 沼田地区 | 沼田支店 | 040 | 〒378-0054 群馬県沼田市西原新町1512-11 TEL 0278-22-4401 ATM 8:00~21:00 年中無休 |  窓口営業 11:30~12:30 ◆令和8年1月5日より |
| 店外ATM | つなとり出張所 | | 〒372-0812 群馬県伊勢崎市連取元町137-3 ATM 8:00~21:00 年中無休 | |
| | 伊勢崎市役所出張所 | | 〒371-8501 群馬県伊勢崎市今泉町2-410(伊勢崎市役所本館1階) ATM 8:00~18:00 平日のみ | |

※営業地区…伊勢崎市、前橋市、高崎市、桐生市、太田市、沼田市、渋川市、館林市、みどり市、佐波郡、邑楽郡、利根郡、北群馬郡

本部、その他お問い合わせ窓口

あかぎ信用組合 本部 〒372-0043 群馬県伊勢崎市緑町5-5 TEL 0270-24-1002(代) FAX 0270-24-1974

当組合へのご意見・要望など

0120-705414 通話料無料

平日 9:00~17:00 (総務部)

キャッシュカードの紛失・盗難等
に遭われた場合の緊急連絡先

0120-860199 通話料無料

24時間対応(外部監視センター)
平日9:00~17:30(当組合営業時間内)はお取引店舗
までご連絡ください。

インターネットバンキング
に関するお問い合わせ

0120-650610 通話料無料

平日 9:00~24:00
土日祝 9:00~17:00
12/31、1/1~1/3、5/3~5/5は除く

採用に関するお問い合わせ

0270-24-1002

平日 9:00~17:30(総務部)

AKG
ACTIVE + KIND + GROW

地域を活性化したい
いつも優しくありたい
ともに成長したい

 あかぎ信用組合



\ ホームページやSNSで情報発信中 /



ホームページ



LINE



Instagram